

番号もカードもいらない！プライバシー権守れ！

2019年9月26日、「マイナンバー（共通番号）違憲訴訟@神奈川」の一審判決が横浜地裁で言い渡され、私たち原告の請求が棄却されました。しかし判決内容はプライバシー権の考え方が旧来の枠を超えず、現代の高度情報化社会に全く対応していないものでした。原告団・弁護団はこれを「不当判決」とし、10月9日に原告180名で控訴しました。

控訴審では一審判決の綻びを徹底的に追及し、マイナンバー制度の違憲性を証明するとともに、「自己情報コントロール権」を人権として認められることが肝要となります。

東京高裁での闘いは間もなく始まります。勝利を目指して決起しましょう。

次なる闘いは東京高裁。地裁判決の不当性を徹底追及し、
制度の違憲性、自己情報コントロール権を勝ち取ろう！！



マイナンバー（共通番号）違憲訴訟@神奈川

控訴審 決起集会

会場：横浜市開港記念会館・1号室

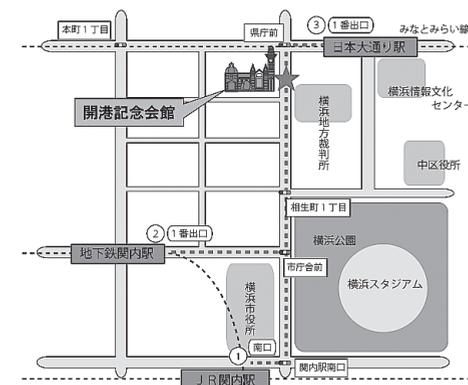
※みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分 ※JR「関内駅」南口から徒歩10分
※市営地下鉄「関内駅」1番出口から徒歩10分

参加費：500円（資料代として）

※原告に限らずどなたでも参加できます

【集会プログラム】

- ・地裁判決の概要と問題点、控訴審での争点など（弁護団）
- ・地裁闘争を振り返って、控訴審への意気込みなど（原告団）
- ・今後の見通し、他地裁の進行状況など（弁護団）
- ・フロアからの質疑、討論



お問合せ：原告団事務局までお電話ください TEL：080-5052-0270（宮崎）

主催：マイナンバー（共通番号）違憲訴訟神奈川 原告団・弁護団

12/17 TUESDAY 火
18:30-20:30